

# 令和元年度第2回前橋市総合教育会議会議録

日 時 令和元年7月17日（水） 午後3時05分から午後4時00分まで

場 所 市役所3階31会議室

(市長)

山 本 龍

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美		

(事務局)

教 育 次 長	堀 越 規 子	指導担当次長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	田 村 聡 史	教育施設課長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学校教育課長	都 所 幸 直
生涯学習課長	若 島 敦 子	青少年課長	渡 邊 隆 志
総合教育プラザ館長	板 橋 均	図書館長	伊 井 直 文
前橋高等学校事務長	小 澤 昭 夫		
政 策 部 長	稲 田 貴 宣	政策推進課長	草 野 修 一

教育次長　　これより令和元年度第2回前橋市総合教育会議を開会いたします。本日の進行は事務局で務めさせていただきます。それでは最初に塩崎教育長からごあいさつをお願いいたします。

教育長　　本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。市長の急用により、本来であれば、市長からあいさつをいただき総合教育会議が始まる場所ではありますが、本日は教育長から挨拶させていただきます。

今年度の総合教育会議ですが、第一回目については「いじめ」に特化して会議を実施しました。市長や教育委員の皆さんから貴重な意見を聞きながら、今後いじめへの対応について、どのように取り組んでいくかなど具体的に前が見えて来たように思えます。本日第二回目の総合教育会議ですが、今までも課題になっていた前橋市の特別支援教育について、市長や教育委員と一緒に考えていければと思います。以前から市長は「一人一人の子どもを大事に」と話しており、特別支援教育や特別支援学校にも非常に興味を持っていただいて、特別支援教育の重要性について、お話をいただいております。前橋市でも様々な取り組みをしているつもりですが、特別支援教育の現状等を報告しながら議論をしたことは今までありませんでしたので、今回の総合教育会議は非常に意味のあるものだと思っています。今回いただいた意見を基に、前橋市の特別支援教育を推進できればありがたいことだと思いますので、短い時間ではありますがよろしくをお願いいたします。

教育次長　　ありがとうございました。それでは、協議事項に入らせていただきます。

教育次長　　**議題1「前橋市の特別支援教育の取組について」**

前橋市については、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室などの特別支援教育の体制を整え、その体制を活かしながら、一人一人の障がいや発達、特性等に適した指導を行っているところです。

本日は、本市における特別支援教育の取組について意見交換をお願いしたいと思います。

まずは、指導担当次長から、本市の取組について説明させていただきます。

指導担当次長　　教育委員会では、今年度の重点事業の一つとして特別支援教育の充実を掲げています。しかし、個に応じることから、対応も多様になりますし、個人情報に関わるが多く、積極的な情報発信が困難な部分もあります。そのため、特別支援教育は、外部から見た際に分かり難いこと

もあろうかと思えます。そこで、今回の総合教育会議では、前橋市における特別支援教育の取組を改めて紹介し、今後のさらなる充実のための方策について協議をお願いしたいと考えております。

はじめに、子どもたちの姿をご覧ください。（PPTを使って資料説明）特別支援学校の卒業式です。一人一人の日々の頑張りが伝わる素晴らしい式でした。

続いては、ある小学校の中の特別支援学級の活動の様子です。

特別支援学級は、少人数で構成されており、一人一人の状態に応じてきめ細かく対応しています。

続いては、前橋市中学校特別支援学級合同宿泊学習です。

先月、6月18日から19日に赤城少年自然の家で実施しました。参加者は中学校特別学級在籍の生徒の一部です。生徒一人一人が自分の役割を持ち、何度も練習したり、先生方から適切な支援を受けたりしてみんなの前で、また、みんなのためにそれぞれが活躍することができました。

続いては、昨年度の特別支援学校、特別支援学級合同運動会の様子です。年々参加者が増え、昨年度は575名が参加しました。自分の力を出し切る姿が素晴らしい大会でした。

ご覧いただいた映像はほんの一角ですが、このような子どもたちの姿が見られるよう特別支援教育の取組を進めています。

次に前橋市の現状として、特別支援学級の児童生徒数の変化を説明させていただきます。

右下がりの折れ線は前橋市の小中学校に在籍する児童生徒数、棒グラフが特別支援学級に在籍する児童生徒数の変化です。

過去10年間で、全体が3,600人ほど減少している中、特別支援学級在籍数は約260人から約600人へ2.3倍に増えています。

理由としては、特別支援学級の有用性が理解されてきたことや子どもの可能性を伸ばせる手厚い教育を求める保護者が増えたこと、そして、発達障害と診断されたり、疑われたりするケース自体が増えていることなどが考えられます。

次に特別支援教育とは何か、基本的な考え方を始めに確認させていただきます。それは、障がいのある子どもたちの「自立」や「社会参加」に向けた主体的な取組を支援するもの。また、教育的なニーズを把握し、持っている力を高め、困難を改善したり克服したりするための指導や支援を行うものです。

気を付けなければならないのは、目の前の困難を全て取り除くことでは無いということ、その子の自立、社会参加へ繋がるように指導することということです。この考え方の基に、前橋市でも様々な取組を行っています。

次に、前橋市の取組を3つの柱で説明いたします。

一つ目は、学校における特別支援教育の在り方。二つ目は、就学相談、入学、進学、進級に関わる相談をどう進めていくかということ。三つ目として、市教委の中で特別支援教育を担う「特別支援教育室」の役割についてです。

まず、学校における特別支援教育の在り方についてですが、前橋市の義務教育段階の市立学校の特別支援教育は基本的に、子どもの障がいの種類や状態によって、在籍する学校を選ぶことになります。

知的障害の子どもが在籍している特別支援学校は、小学部と中学部に分かれており、今年度114名が通っています。

特別支援学校は市全体の特別支援教育のセンター的機能を担っており、研修会を実施したり、特別支援学校の教員が小中学校の特別支援学級を訪問し相談を受けたりしています。各小・中学校においては、特別支援学級、通級指導教室、ほっとルームがあります。

特別支援学級は、知的障害、自閉・情緒、肢体不自由、病弱など、対象となる子どもの障がいの種類によって分かります。その学校に在籍する対象の子ども障がいによって、学校に設置される特別支援学級が違ってきます。

また、通常の学級に在籍しながら、定期的に通う通級指導教室もあり、その教室の担当教員と1対1で直接的な指導を受けることになります。

通級指導教室の担当教員は他校へ出向き、相談を受ける巡回相談の役割も担っています。ここまでは、国及び県の規定によって特別支援学級が設置され、教員が配置されます。前橋市ではこのほかに、通常の学級に在籍しながら、個別の学習ができる場所としてのほっとルームがあります。現在、小学校6校にのみ設置されています。また、通常の学級の中で生活し、担任や学習サポーターの支援の下で学習している子どももおります。こうした子どもに対しては必要に応じて空き時間の教員や管理職が支援にも加わります。ただし、特別支援学級から特別支援学校中等部へ進学したり、特定の教科を通常学級で学習したりと、成長に伴って必要な環境や支援の在り方によって、学びの場が変わることもあります。支援体制として、前橋市では、臨時職員として、特別支援学校臨時介助員10名、特別支援学級介助員60名、学習サポーター67名、ほっとルームティーチャー6名を配置しています。

二つ目の就学相談について説明いたします。前橋市では、5歳児検診以降、成長に合わせ、幼児教育センターや特別支援教育室を中心に保護者や幼稚園、学校からの相談を受ける体制をとっています。その中で特別な支援が必要となる子どもの就学先の決定には、医師や有識者、学校長代表等からなる「前橋市教育支援委員会」による判断が必要となります。

前橋市では、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室へ入る全て

のケースについて、この教育支援委員会の検討を経ることとしています。その結果を基に、保護者と学校、教育委員会とで相談の上、就学先を決める流れとなっています。

したがって、特別支援学校就学が適しているという総合的な判断の結果が出たとしても必ずしも入学が決定されるということはありません。

就学先について慎重な検討を行うため、教育支援委員会は、専門的かつ科学的な知見を有する医師や有識者等に委員をお願いしています。

また、本人との面談や保護者の相談、学校や幼稚園所からの所見など様々な情報を総合して、判断を行っています。

最後に教育委員会では、近年のニーズの高まりを受け、平成28年度から、専門の部署として「特別支援教育室」を設けています。

それまで学校教育課指導係や総合教育プラザ研究研修係、幼児教育センターの指導主事が担当していた機能を集約し、専門性を高め、事業の充実を図ったものです。特別支援教育室の役割は大きく4つに分けることができます。

まず、保護者や学校、市民への啓発です。障がいについて、特別支援教育について講演会を開催したり、障害者差別解消法の学校における対応要領などの資料をホームページに公開したりしています。

また、特別支援教育に関わる教職員研修も担っています。各学校を訪問し授業の指導をしたり、担任や校内のコーディネーターを対象とする研修会を開催したりしています。また、介助員60名や学習サポーター67名の配置を決めたり活用を指導したりしています。

教育支援委員会の運営の事務を担うのも大きな仕事です。医師会等外部との連絡調整、年間30回の会議の設定と運営、また、会議資料や記録を整理、学校や保護者向け通知の作成等の事務を行います。さらに年間400件を超える学校への巡回相談を調整したり、幼児教育センターや青少年支援センター等と連携して学校の支援を充実するよう努めています。

今まで前橋市における取組について説明してきましたが、具体的な成果は次のように考えています。まず一つ目は前橋特別支援学校のセンター機能、各校の特別支援学級、通級指導教室、ほっとルームなどの設置、介助員や学習サポーター等の臨時職員配置と活用が進められ、市全体の体制整備が充実してきていること。二つ目は医師会等との連携と協力により教育支援委員会が機能し、市全体の質の高い就学相談が実施できていること。これは、一人一人の保護者の思いに寄り添いながら、合理的配慮による合意形成を図るうえで大変重要で、前橋市の特徴の一つとなっています。三つ目は特別支援教育室が行う職務に応じた研修や学校への訪問指導等の積み重ねにより教職員の特別支援教育への理解が進んできていることが挙げられます。一方で課題としては、一つ目として特別支援学級が増える中、経験の浅い教員も出てきており、その指導力

の向上とともに、専門性を備えて指導的な役割を担える教員、通級指導教室担任や巡回相談の相談員を育成する必要がある。二つ目として自立と社会参加に繋がる具体的な支援の在り方について、教員や保護者、周囲の理解を深めていく必要がある。これは先回りする手助けよりも自力で行動するのを見守ることが良いこともあるということです。三つ目として学校における支援の充実に臨時職員が大きな役割を果たしており、今後も安定した人材の確保が必要である。介助員やサポーターの見守りや援助は無くしてはならないものとなっているというところです。

時間の都合から、概略の説明になってしまっていますが、本日は特別支援教育の取組についての質問や今後の取組の充実に向けて、ご意見をいただければありがたいと思います。

教 育 次 長

ありがとうございました。

それでは、意見交換いただく前に市長が到着いたしますので一言いただければと思います。

市 長

教育委員のみなさま本日はありがとうございます。今回の内容が前橋市の教育の中で一番支援を必要とする特別支援教育についてですが、色々なアドバイスをいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

教 育 次 長

ありがとうございました。

それでは、ただいまから意見交換をお願いいたします。

教 育 長

冒頭でお伝えいたしました、前橋市の特別支援教育の全体像をお示しさせていただくのは今回が初めてだと思いますので、まずは取組等をご覧になって教育委員から感想をお聞きしたいと思います。

湯 澤 委 員

分かりやすい説明ありがとうございました。従前から前橋市の特別支援教育の仕組みは知っていましたが、改めて前橋市の取組は素晴らしいと思いました。特に5歳児検診以降、成長に応じてフォローしていく体制ができていること、しかも、沢山の専門家が関わって教育を進めていくというのは素晴らしいと思います。

石 井 委 員

前橋市独自の取組は保護者の想いに寄り添いながら教育を進めていると説明を受け、保護者としても安心でき非常に素晴らしいと思いました。

教 育 長

前橋市独自というワードが出ましたので、事務局から改めて前橋市の特別支援教育の特色について説明をお願いします。

特別支援教育室長	<p>先ほど説明しました5歳児検診の前には1歳半検診や3歳児検診などもあります。前橋市の特別支援教育は子どもの情報が繋がり、子育て支援課、障害福祉課、幼児教育センターなどの関係課と共有を図るCSN（スペシャルニーズを持つ子どもたちを支援するチーム）の体制を整え、幼稚園や保育所、こども園からの情報を引き継ぎ支援を行っています。</p> <p>前橋市独自としては、介助員、学習サポーター、ほっとルームティーチャーなどの臨時職員は前橋市独自なものであり、様々な支援により子どもが個別に学校内で特別支援教育を受けられる体制になっており、そこで達成感が味わえる教育を行っています。</p>
教 育 長	<p>5歳児検診や幼児教育センター及び特別支援教育室は前橋市独自の体制であり、一人一人の保護者に寄り添うことに繋がっていると思います。奈良委員の感想はいかがですか。</p>
奈 良 委 員	<p>事務局の説明を受け、きめ細やかに一人一人を大切にされた特別支援教育がなされていることが理解できました。また、合同運動会などの様子も拝見しましたが、先生方が子ども一人一人にあった支援をしている様子も伺えました。その支援の中で、子ども達ができることや、やみくもに手を差し伸べるのではなく、できるまで待つという待ちの姿勢を取っていることはよかったですと思います。一つ質問ですが、介助員などの臨時職員は経歴や資格などが必要なのでしょうか。</p>
特別支援教育室長	<p>特に教員免許は必要ありません。そのため、面接を行い、その方が特別支援教育において適切かどうか確認しております。奈良委員も話したとおり特別支援教育は待つ姿勢が大切であるため、臨時職員には待てる方や基礎的な対応ができる方を選考しております。</p>
奈 良 委 員	<p>臨時職員の採用基準に教員免許を必要としないことは、学校現場で経験の浅い教員にとっても非常に大切なことだと思います。例えば、幅広い経験を持つ方の対応力を教員も学べる良い機会になると思います。そうした前橋市の体制がきめ細かい特別支援教育に繋がっていると感じました。</p>
教 育 長	<p>たくさんいる臨時職員の中には介助員から学習サポーターに替わる方もいます。学校現場で色々な経験を積むことにより、子ども達にとってより適した指導や支援の在り方が構築されると思います。</p> <p>村山委員はいかがですか。</p>
村 山 委 員	<p>教育支援委員会のメンバーを拝見しました。メンバーの中には精神科</p>

の専門医なども委員に入っており、質的にも素晴らしい先生方がメンバーに入っていると思います。このような細かい対応が前橋市の良さだと思います。

教 育 長 前橋市独自の取組である教育支援委員会については、村山委員が言った通り委員一人一人の専門性が高いところが良さに繋がっていると思います。改めて教育支援委員会について説明をお願いします。

特別支援教育室長 教育支援委員会の前身は何十年も前に各方面の関係者が子ども達のために集まり話し合っていたと聞いています。それが現在の委員会という形になり、県内でも有名な発達障害の専門家にも委員に入ってもらい、しっかりとした判断を出してもらっています。その判断を基に学校では個別指導に活かしたり、事務局では家族と一緒に子ども達の進路について話し合ったりもしています。

教 育 長 私も学校現場にいた時に教育支援委員会にお世話になったことがあります。その時は専門家の医師が学校での指導に対しても具体的にアドバイスをしてくれて非常に助かりました。専門性の高い教育支援委員会は前橋市の良さだと思っています。

教 育 長 次に説明の中にありました三つの成果のうち、特別支援学校のセンター機能について詳しく説明をお願いします。

特別支援教育室長 特別支援学校のセンター機能として、一つ目は特別支援学校内で経験の浅い教員も一緒になって研修などを行い、質を高め合っていくなどの職員育成ができる点、二つ目は市内小中学校の特別支援学級に携わる教員のところに訪問して研修などを行い育てる体制がある点、三つ目は地域の保護者や子ども達の相談窓口になる点が挙げられます。

石 井 委 員 特別支援学校について質問させていただきます。特別支援学校の教員は特別支援教育の専門なのでしょうか。

特別支援教育室長 特別支援学校の教員は必ずしも専門の教員ではありません。学校内で特別支援教育を学び、そこから専門性を高め自分で特別支援教育の免許を取る教員も大勢います。

教 育 長 特別支援学校は専門性の高い教員が大勢いるので、その中に経験の浅い教員などが入り育っていくことができるのが前橋市の特別支援学校の良いところだと思います。



指導担当次長	<p>補足として、特別支援学校の教員が特別支援において専門性がある教員だけではないところの良さもあります。例えば、市内の通常学校の教員が特別支援学校に異動し、そこで知見を深めていくことで特別支援教育の裾野を広げていく。そうすることで再び市内の通常学校に異動した際には、そこで特別支援教育の指導などを中心的に行えるようになることが良いところだと思います。</p>
教 育 長	<p>前橋市は、前橋特別支援学校があることで小中学校の特別支援学級や通常学級間で人事異動が行える点が前橋市の特色であり、良いところだと思っています。特別支援学校で学んだ教員が人事異動により通常学校に移った際にも特別支援教育的な視点を持って指導に当たることができます。前橋市では市内の学校が繋がり教員たちの質を高め合う体制になっています。</p>
湯 澤 委 員	<p>前橋市の特別支援教育の仕組みは素晴らしいと思いますので今後もこのまま進めていただければと思います。課題を挙げるとすれば、一番の問題は子ども達が学校を卒業した後の社会の中で活躍できるかが大事だと思います。社会の中で活躍するためには、本人や家族、そして教員の努力だけでは難しい部分もあり、一般社会の理解が大事になってきます。特に発達障害などは周囲の理解の仕方で全く違ってくると聞いたことがありますので周囲に対する教育が大切です。前橋市の教員の皆さんは先ほど説明にもあったように特別支援学校の体制によって理解できる環境はありますが、それだけではなく社会の皆さん方に理解してもらえらる仕組み作りが必要であると思います。社会において障がいを持つ人と実質的対等になる社会にしていけば、前橋市は先進的な取組となり障がいを持った方にもやさしい社会として、全国的にもアピールできると思います。</p>
教 育 長	<p>学校の中での理解も大事ですが、特別支援教育に関わっている人達を市全体で理解しながら、温かく、しかも自立できるようにと市長は現在力を入れていますが、いかがですか。</p>
市 長	<p>湯澤委員が話したとおり、障がいを持っている、あるいは生きづらいなど、色々な困難を持っている子の親にしてみれば「親亡き後の子どもの暮らし」が大切になります。だからこそ特別支援教育は義務教育や高校の中で温もりだけではなく、卒業後の生きる力をどのように与えるのが大切です。インクルーシブ教育というならば子ども達の特性を導き活かす支援が子ども達へのやさしさとプラスして必要だと思います。一芸があることで、社会が認め、居場所を見つけられるような仕組みや工夫を今後教育委員会で考える必要があると思います。</p>

教 育 長 子ども達が社会で自立して社会参加できる。また、社会で役立ち、力を発揮できるようなことを考えた特別支援教育をこれから進めて行かなければならないと感じました。市長が話した「子どもの特性を伸ばしていく」ことも我々の視野に入れていくことが必要になってくると思います。

奈良委員はどうでしょうか。

奈 良 委 員 全くその通りだと思います。子ども達の素晴らしい特性を引き出せば、もっと輝ける場所ができてくると思います。保護者もそのような事例が分かれば、不安も取り除くこともできると思います。学校や保護者とよりコミュニケーションを取り、一人一人の個性を活かし育てていくことが大事だと思いました。

教 育 長 今まで保護者にとって、色々な情報が少なかったように思います。実際にたくさんの場所で卒業した後に活躍している子ども達があります。個人情報などの問題もありますが、そのような特性をアピールしていき、未来に明るい情報を発信していくことも必要になってくると思います。

村 山 委 員 人事異動について伺います。前橋特別支援学校と市内小中学校の先生達の人事異動はあると思いますが、前橋特別支援学校と県の特別支援学校との人事異動はありますか。

学校教育課長 県立特別支援学校から前橋市に転入してくる先生は少数ですがいます。その全ての先生が必ず前橋特別支援学校に配属になる訳ではなく、市内小中学校に配属になり特別支援教育以外の教科を教えることもあります。

村 山 委 員 特別支援学校の県立と市立の違いはなんですか。障がいの程度などに違いがあるのですか。

学校教育課長 県と市では障がいの程度の違いはないと思います。県は高等特別支援学校を所管していますが前橋市では市立の高等特別支援学校はありませんので、そこが違いだと思います。

また、前橋市では前橋特別支援学校や特別支援学級から県立高等特別支援学校に入学する生徒もいます。

村 山 委 員 前橋特別支援学校から県立高等特別支援学校に入学する生徒がいるということであれば、県と市の人事異動の人数はもっと多くてもよいと感じました。

教 育 長	特別支援学校と特別支援学級の生徒の卒業後を教えてください。
特別支援教育室長	<p>市内中学校の特別支援学級の知的障害を持つ生徒はほぼ100%で高等特別支援学校、または特別支援学校高等部に進んでいます。また、前橋特別支援学校の卒業後は、障がいの程度が重い生徒は各家庭で行う訪問教育に移っていますが、その他の生徒は高等特別支援学校または特別支援学校高等部に進学しております。</p> <p>補足ですが、情緒障害を持つ特別支援学級の生徒は療育手帳所持の要件があり県立高等特別支援学校には入学できないことになっています。</p>
教 育 長	<p>以前は特別支援学級を卒業すると市内の施設などに就職することが多かったですが、現在は中学校卒業後は何等かの学校に進学するようになっています。</p> <p>今課題になっているのは、知的障害等ではない生徒の進学が課題になっています。高校に進学する生徒もいる中で県立高校も特別支援教育を進めていると聞いています。今後は小中学校だけではなく、高校の特別支援教育も考え、子どもが社会に出ていく手立てを考える必要があると思います。</p> <p>最後に、本日の課題について改めて整理したいと思います。一つ目は特別支援学校や特別支援学級へのニーズが増える中で、先生の数も必要になります。そこでの人材育成が必要になります。二つ目は市民への理解。そして三つ目は学校現場で特別支援教育に携わるのは先生方や臨時職員だけではなく、市民の力も借りた特別支援教育が必要となり、その人材確保が大切になってくると思います。</p>
市 長	<p>最後に社会全体にこういう特性を持った青少年達が学んでいることを知らしめないといけないと思います。社会の中にはたくさんの職業要請がありますので特性とマッチングできるような仕組みに向けて、就労支援などにジョブコーチなどの専門性の高いスタッフの検討もお願いしたいと思います。</p>
教 育 長	<p>本日の会議において、前橋市における特別支援教育への課題や進むべき方向が見えてきたように思います。</p>
指導担当次長	<p>たくさんのご意見ありがとうございました。本日の会議の中でも課題にありました「市民の理解」については、学校内において多様な子ども達の交流によって相互に理解が図れると思います。地道な取組かもしれませんが、このような積み重ねが社会の中で子ども達が一緒に生活し、お互いが認め合えることになると思います。また、周りの保護者にも同様に理解を進めて行きたいと思いますが、今後システムとしてどのよう</p>

に知らせていくのかが課題だと思っています。ありがとうございました。

教育次長 次回の予定につきましては、例年12月ごろに開催いたしているところですが、後ほど日程等についてご相談させていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教育次長 それでは具体的な議題、日程については、改めて事務局からご連絡を申し上げます。

以上で本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。ありがとうございました。

(午後4時00分)